

速度超過を『その場』で知らせる、生活道路の安全対策

 2026年9月1日から 生活道路の自動車の法定速度が 60km/h → 30km/h

主に中央線や車両通行帯などが設けられていない道路が対象。標識等で指定速度がある場合はその優先が優先されます。



1 車両速度を計測

24GHzドップラーセンサで
走行車両の速度を計測



2 設定速度で判定

1～99km/hの範囲で
1km/h刻みに設定可能



3 その場で注意喚起

回転灯を作動させ、
文字シートにメッセージ表示



特長



閾値を自由に設定

設定場所に応じて30km/h、40km/h
などの運用が可能。



視覚的に即時警告

速度超過車両だけに
回転灯・メッセージを表示。



表示内容を変更可能

「30キロ以下」「速度注意」など
運用に合わせて設定。



生活道路以外にも

工場・物流施設・事業所構内などの
速度管理にも活用。

